

(仮称) 共生社会推進条例の制定検討について

1 条例制定の背景・課題

(1) 札幌市が抱える主な課題

札幌市では、これまで共生社会の実現に向けて様々な取組を進めてきたところですが、主に次のような課題を抱えています。また、これらの多様な課題はそれぞれが絡み合い、複雑化・複合化しています。

- 高齢者人口の増加

2040 年代に高齢者人口がピークを迎え、全体の約4割を占めることが予想
- 障がいのある方への理解

障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は約3割
- 地域意識の希薄化

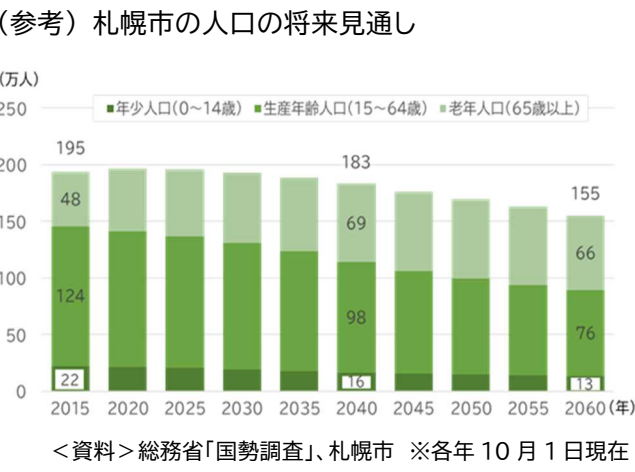
多世代交流が重要と考える市民の割合が低いなど地域意識が希薄化
- 子どもの権利への理解

子どもの権利が大切にされていると思う子どもの割合は、63.8%にとどまる
- 支援が要する外国人市民の増加

在留資格の見直しなどにより、市内で暮らす外国人が増加していく予想
- 男女の地位の平等感の偏り

職場や家庭生活などの様々な場面における男女の平等意識が低い
- アイヌ民族への理解

「アイヌ民族について知っている」と答えた市民の割合は 89%にとどまる



(2) 札幌市の動き

- (1)のとおり、共生社会の実現に向けた課題が多様化・複雑化しているほか、昨今の価値観やライフスタイルの多様化、国や他自治体の動き等も踏まえ、札幌市では、最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」において、多様性と包摂性のある都市を目指すことを掲げました。
- また、まちづくりを進めていく上での重要概念の一つとして「ユニバーサル(共生)」を定め、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)を実現していくことを明記しました。
- こうした状況を踏まえ、令和5年4月の市長選挙において(仮称)共生社会推進条例の制定が公約として掲げられ、条例制定に向けた検討を進めているところです。

2 条例の制定目的等

- 多様性と包摂性のある都市を目指していくためには、共生社会の実現が必要ですが、この実現に当たっては、市民・事業者・行政の協働が不可欠と考えられます。
- この協働を促していくためには、それぞれが異なる方向性の下で取組を進めていくことのないよう、共生社会の実現に向けた基本理念等を共有した上で、連携し合いながら、それぞれの立場の中で取組を進めていくことが重要です。
- そこで、共生社会の実現の推進に関し、基本理念を定めるほか、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本事項を定めることなどにより、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくことを目的として、条例制定を目指しています。
- なお、こうした制定目的から、本条例は、何らかの規制等を定めるいわゆる「規制条例」ではなく、基本理念等を定める「理念条例」とする想定であり、誰もが共生することができる社会の実現を目指すよりどころとなる条例としたいと考えています。



3 検討スケジュール

- 条例の検討は、「札幌市ユニバーサル推進検討委員会」を中心に進めていますが、いわゆる当事者の方を含む多様な市民の声を伺いながら進めていきたいと考えています。このため、令和6年度中には、アイヌ施策推進委員会を始めとする市の関係附属機関等においてご意見をお伺いするほか※、市民ワークショップなどの市民参加事業の開催を予定しています。

スケジュール (予定)

時 期	内 容
令和5年11月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第1回)
12月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第2回)
令和6年3月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第3回) ※条例骨子案
6月	アイヌ施策推進委員会
6月	市民ワークショップの開催
8月	オープンハウスの開催
夏頃	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第4回)
11月	パブリックコメントの実施
冬頃	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第5回)
令和7年2月頃	条例案の議会提出(令和7年第1回定例市議会)
4月	条例の施行

※ご意見を伺う他の附属機関
福祉のまちづくり推進会議・男女共同参画審議会・社会福祉審議会・子どもの権利委員会